

大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町 京都大学教育学部図書室 (竹村心気付)

TEL 075-753-3013 (直通)

この頃思うこと

今西 貞子

(京都大学文学部図書室)

京大文学部図書室に勤務して 20 年余りになるが、最初の頃は、いわゆる旧帝国大学の持つ官学臭や講座制の持つ閉鎖性などだけを感じていたけれども、仕事上の複雑さや不便さにも慣れたせいか、この頃は反発心もあまり起らなくなってきた。むしろ文学部の学風や図書室のあり方の歴史を探っていくと、なかなか興味深いし、現在のあり方も理解できるようになってきた。自分が年をとったせいか、懐古的・歴史主義的になってくるようである。

文学部には、42の講座があり、図書費は講座別に分配される。そのため年度末における講座間の予算の調整は煩雑で、なぜ一本化できないのか、他に方法はないものか、と予算の上での講座別に疑問を持ち、改革を考えたものだ。また現在担当している雑誌業務も、新着分は各講座の助手に渡し、専門分野の教官室に配架されるため、部外の者には、所在が容易にわかるようになっていない。そうなると、校費で購入したにも拘らず、私物化されていることになる。それは部外からみると、いかにも閉鎖的で、利己的であるように思われるであろう。書庫は、哲学・史学・文学に分かれて作られたが、近年の手狭さから、はっきり三学科の区別を続けることが不可能となり、また書庫に入っても教室分類で配架されているので、利用者にとっては、いかにも複雑で、不便にちがいない。

しかし、文学部の歴史を振り返ってみると、講座制をお互いに尊重し、個人の専門分野を大切にしながら、教官と教官、教官と学生が親密な人間関係で結ばれていたことがよくわかる。

文学部は明治39年に文科大学として開設され、先ず哲学科が発足、40 年に史学科、41 年に文学科が置かれた。創設期の文科大学は、新聞界から内藤湖南(東洋史学)、文学界から幸田露伴(国文学)を、学歴や職歴にかかわりなく迎え、その

自由な考えが、当時、二つしかない帝国大学で、京都大学としての主体性を持ち、学生一人一人にいたるまで自由討究的な学風を作りあげていったことになる。

当時の学風を伝えるものに、雑誌「芸文」がある。これは明治43年、教授全員を評議員とした「京都文学会」が設立され、哲学・史学・文学の研究と普及を目的として、昭和の終刊まで、22年間にわたって刊行されていた。今、これを読んでいると、当時の学風に触れる気がする。「芸文」第7年第9号（大正5年9月発行）は、急逝した上田敏の追想録が掲載されている。他学科の教官が「思出づる事ども」を書き、学科を越えた自由な学問上の議論、自由な交友のあったことわかり、実に興味深いものがある。

秋の日の／ヴィオロンの／ためいきの／身にしみて／ひたぶるに／うら悲しの訳詩で知られる上田敏は、明治41年（35才）から没する大正5年（43才）まで文学部の教官であった。急逝を悼み、歌人で万葉学者の佐々木信綱、「広辞苑」の新村出、日本で初めて京大に考古学講座を創設した浜田耕作、初代図書館長の島文次郎他、多くの人が上田敏を偲んでいる。愛嬌には教育熱心だったこと、西洋料理はフランス風が好きで「万葉軒」をよくひいきにしていたこと、京都弁が好きになれなかったこと、下宿先での議論の模様や外遊時の話など、自由で気ままな追想文を寄せている。25才でフランス高踏派・象徴派の詩人をわが国に初めて紹介し、32才で詩壇に甚大な影響をもたらした訳詩集「海潮音」を出版した上田敏が、文学部の教授となってからも数々の訳詩をなし、岡崎や黒谷、知恩院辺りで下宿し、はいかいしていたことを想像するのは、面識がなくても大変興味深く、当時の資料に接すると、さらに追慕の念がかきたてられるものである。

専門分野を尊重し、自由な学風の中で、時が経ち、文学部の歴史と共に、古い資料も積み上げられ、今や蔵書冊数は70万冊にもなろうとしている。それらは、学問上不可欠であり、図書館員にとっても大切に保管すべき使命を痛感するものである。しかし、大正12年に哲学科書庫、大正14年に文学科書庫が建てられたが、今やその老朽化は甚だしく、利用者や職員にも危害が及ぶとされ、その改築は急務の課題となっている。また時代の趨勢と共に図書業務の機械化が要求され、分類の標準化や省力化、統廃合を余儀なくされている。

文学部80余年の歴史の特質を生かしながら、新しいものをどのようにとり入れていくかを慎重に模索することが、私たちの責務であり、懐古の情を持ちながらも、次なる歴史をつくっていかなければならない、と思うこの頃である。

米国議会資料の検索(3) —National Organ Transplant Act (全米臓器移植法) の立法過程の検索について

柴田正子

前回までに CIS/Index の内容及び使い方について解説した。今回は具体的な例で演習を試みる。

1. National Organ Transplant Act の Public law 番号を探す。米法令集USCAのGeneral Index の Popular name table を見る。「Pub.L.98-507 Oct.19.1984 98 st at.2339」(法律番号 98-5070- 第98回議会で507 番目に制定された法律。制定日は1984年10月19日。法令集 US Statutes at large 98巻 2339pに掲載されていることを示す)

2. CIS/Annual 1984 Legislative histories of US public law を見る。

下記の表からNational Organ Transplant Act の経緯の概要がわかる。「2.2 S.

Public Law 98-507

98 Stat. 2339

National Organ Transplant Act

October 19, 1984

Public Law

1.1 Public Law 98-507, approved Oct. 19, 1984. (S. 2048)

To provide for the establishment of the Task Force on Organ Transplantation and the Organ Procurement and Transplantation Network, to authorizes assistance for organ procurement organizations, and for other purposes.

Establishes within HHS a temporary Task Force on Organ Transplantation to examine medical, legal, ethical, economic, and social issues presented by human organ procurement and transplantation.

Amends the Public Health Service Act to authorize HHS grants for planning, establishment, and initial operation of organ procurement organizations.

Provides for an Organ Procurement and Transplantation Network, under HHS contract, to maintain a registry of candidates for organ transplant and a computerized system to match potential donor and recipients.

Establishes a scientific registry on transplant patients and procedures, and requires an annual HHS report on the scientific and clinical status of organ transplantation.

Authorizes PHS coordination of Federal organ transplant policies and programs.

Prohibits the buying and selling of human organs in interstate commerce.

Provides for HHS feasibility study and possible establishment of a national registry of bone marrow donors.

(CIS4:PL98-507 10 p.)

P.L. 98-507 Debate

130 Congressional Record

98th Congress, 2nd Session - 1984

- 4.1 Apr. 11, S. 2048 considered and passed Senate.
4.2 June 20, 21, H.R. 5580 considered and passed House; S. 2048, amended, passed in lieu.
4.3 Oct. 3, House agreed to conference report.
4.4 Oct. 4, Senate agreed to conference report.

P.L. 98-507 Hearings

98th Congress

5.1 "National Organ Transplant Act," hearings before the Subcommittee on Health and the Environment, House Energy and Commerce Committee, July 29, Oct. 17, 31, 1983.

(CIS4:H361-14 1v+386 p.)
(Y4.En2/23.98-703)

5.2 "Organ Transplantation," hearings before the Senate Labor and Human Resources Committee, Oct. 20, 1983.

(CIS4:S341-17 1v+274 p.)
(Y4.L11/4.Shrg.98-423)

5.3 "Procurement and Allocation of Human Organs for Transplantation," hearings before the Subcommittee on Investigations and Oversight, House Science and Technology Committee, Nov. 7, 1983.

(CIS4:H701-16 4v+389 p.)
(Y4.Sc2/46/71)

5.4 "National Organ Transplant Act," hearings before the Subcommittee on Health, House Ways and Means Committee, Feb. 9, 1984.

(CIS4:H781-38 1v+172 p.)
(Y4.W4/4.Shrg.98-44)

5.5 "Organ Transplantation," hearings before the Senate Labor and Human Resources Committee, May 25, 1984.

(CIS4:H363-19 4v+44 p.)
(Y4.L11/4.Shrg.98-423/p.2)

(A) Medical transplants

Cardiac pacemaker implantation and monitoring, medicare reimbursement revisions, PL98-369 (Div. B)
Nat'l Inst of Allergy and Infectious Diseases programs, FY85 approp, H181-82.2
Organ transplant program estab, H361-14, H363-7, H363-40, H781-58, S543-2, PL98-507

Organ transplant program estab; cyclosporine use as organ transplant anti-rejection drug, clinical and economic issues, H361-52

Organ transplants, procurement and financing problems, S541-27

Organs for medical transplants, procurement and allocation issues; human organ purchase and sale, prohibition, H701-46

(B) National Organ Transplant Act

Organ transplant program estab, H361-14, H363-7, H363-40, H781-58, PL98-507
Organ transplant program estab; human organ sale and purchase, prohibition, H361-52

(C) Task Force on Organ Procurement and Transplantation Estab, S543-2

Task Force on Organ Transplantation

Organ transplant program estab, H363-7

(D)

- S. 2048 H363-40
S. 2048 S543-2
S. 2048 PL98-507

(E)

- S. Rpt. 98-381 S543-1
S. Rpt. 98-382 S543-2
S. Rpt. 98-383 S313-5

(F)

- S. Hrg. 98-622 S201-33
S. Hrg. 98-623 S541-27
S. Hrg. 98-624 S541-28

Rpt 98-382 on S.2048 "Organ Transplant and Procurement Act of 1984" Apr.6, 1984」に関して、"Organ transplant Act of 1984" は1984年4月6日第98回会議で、上院が2048番目に提出した法案である。上院の委員会報告番号382である。CIS/Annual 1984 の Abstract では S543-2(上院・労働・人的資源委員会報告書 2巻)に掲載されている。

この他 CIS/Annual の Index の Subject 法律名・委員会名・法案番号・報告番号等からも検索することができる。(A) 主題からの検索 (B) 法律名からの検索 (C) 特別委員会名からの検索 (D) 法案番号からの検索 (E) 委員会報告書番号からの検索 (F) 公聴会番号からの検索(上院のみ)

おわりに

今回 CIS/Index についてまとめ見て、以前、院生ガイドンス'87の時、議会資料について勉強したにもかかわらず、又新しいことに気がつくことがあります。こうした参考資料は手にとって何回か使い、自分なりにまとめて理論化し、又くり返し使って見ることが必要です。議会資料の内容は各国とも多少の違いはあっても、概要に於いては類似しています。例えば、日本の本会議録は、アメリカの Congressional records であり、イギリスの Parliamentary debates、ドイツの Protokoll or Verhandlungen である。又、日本の委員会議録は、アメリカの Committee reports であり、イギリスの Sessional papers、ドイツの Ausschussbericht である様に。従って、こうした資料は、どこか一つの国の資料を深く追求し、体系的に理論化すれば、他の国の資料も自ずと理解出来ます。何人も限られた時間内ですべての事を知る事は不可能です。各人が各自の分野を担当し、深く追求し、集団としてレベルアップしていく事が必要であると思います。

最後に、京都支部の基本方針である「求められる資料を求める人の手に」について一こと申し上げます。この基本方針を言葉通に受け取ると、何か何でも要求された資料は夜を徹してでも探し出して、その人の手に渡すことが良しとされている様に見受けられます。時々、特定の利用者の要求に身を挺して、サービスする人の姿を身かける事があります。これは一面、京都支部の基本方針に合致するかも知れません。しかし、組織の中で、一人だけがこうした態度でのぞまれる事は、組織の規律をみだすことにもなりかねません。組織、或いは、集団として、「求められる資料を求める人の手に」を遂行することは、資料を体系的に整理し、いつまでも、誰でもが、利用者にその資料を提供出来る様にすることであると思います。今日の様に、情報が複雑かつ多様化する一方、人員が減少していく中で、より効果的なサービスをするには、一人一人が実力をつけていくのは当然であるが、組織として、或いは集団として、より向上的なサービスをしていく事が必要ではないでしょうか。

(京都大学法学部図書室)